

令和7年度 沖縄県架け橋期コーディネーター等派遣事業実施要項

令和7年4月1日

沖縄県教育庁義務教育課

1 目的

沖縄県幼児教育施策に掲げる「幼児教育の質の向上」「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」を図るため、架け橋期コーディネーター・登録制アドバイザー等・指導主事（以下、「派遣者」という。）が、市町村行政機関等や幼児教育保育施設及び小学校（以下、「対象施設」という。）からの派遣依頼に応じた研修会支援及び訪問支援を実施し、市町村支援の充実を図る。

2 事業内容

(1) 研修会支援

派遣者が、市町村・教育事務所主催の研修会において講話を行う。

	内容		派遣者
【研修1】	(共通) ・架け橋期プログラム及び架け橋期のカリキュラムに関する事	・「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」に基づいた保育・教育に関する事	県架け橋期コーディネーター
【研修2】		・幼児期の学びをつなぐ授業改善に関する事（生活科）	指導主事又は登録制アドバイザー（架け橋期コーディネーター）

(2) 訪問支援

派遣者が、依頼のあった対象施設を訪問し、保育参観（授業参観）を踏まえて、支援（指導・助言等）を行う。（オンライン相談のみも可）

	内容		派遣者
【幼児教育保育施設】	(共通) ・架け橋期プログラム及び架け橋期のカリキュラムに関する事	・乳幼児理解、環境構成、保育者の援助、指導計画等に関する事	県架け橋期コーディネーター ※相談内容により登録制アドバイザー（特別支援教育）同行
【公立小学校】		・幼児期の学びをつなぐ授業改善に関する事（生活科）	指導主事 ※相談内容により登録制アドバイザー（特別支援教育）同行

3 対象

(1) 研修会支援

教育事務所や市町村主催の研修会等

(2) 訪問支援

- ・ 幼児教育保育施設 ➡ 幼稚園（公立・私立）、認定こども園（公立・私立）
保育所・保育園（認可外も含む）
地域型保育事業所（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）
- ・ 公立小学校

4 実施期間又は期日

(1) 研修会支援

【研修1】令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）

【研修2】令和7年5月1日（木）～令和8年2月13日（金）

※期日に限定あり ⇒ 依頼書（様式2）記載（プルダウンより選択）

(2) 訪問支援

【幼児教育保育施設】令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）

【公立小学校】令和7年5月1日（木）～令和8年2月13日（金）

※期日に限定あり ⇒ 依頼書（様式4）記載（プルダウンより選択）

※本事業については、月～金曜日（祝日の除く）の9：00～17：00内を原則とする。

※登録制アドバイザーについては、2時間以内の派遣とする。

5 申込及び決定通知等について

	(1) 研修会支援	(2) 訪問支援
依頼書様式 ※PDF化せず 提出する	【研修1】⇒様式1 【研修2】⇒様式2	【幼児教育保育施設】⇒様式3 【公立小学校】⇒様式4 ※実施後は、「報告書」を提出⇒様式5
申込受付	年度途中での申込は要相談	令和7年4月～令和7年12月26日（金） まで随時受付
提出ルート	市町村（教育委員会又は保育 主管部局） ⇒義務教育課（幼児教育班）	各施設（小学校） ⇒市町村（教育委員会又は保育主管部局） ⇒義務教育課（幼児教育班）

6 その他

(1) (2)「訪問支援」当日は、対象施設の実態把握及び支援の内容や方向性等を共有するため、市町村担当者（代理可）の同行を求める。

(2) 登録制アドバイザー等（架け橋期コーディネーター、特別支援教育アドバイザー）の離島派遣については、義務教育課担当と要相談とする。